

障害者就労促進						
関連する 2020 年までの目標						
○障害者の実雇用率 2.0%						
項目	2012 年度 実績	2013 年度 実績	2014 年度 目標	2012 年度 実績 (4~10 月)	2013 年度 実績 (4~10 月)	2014 年度 実績 (4~10 月)
①ハローワークにおける障害者の就職件数	68,321 件	77,883 件	前年度以上	40,085 件	46,970 件	52,004 件
②障害者の雇用率達成企業割合※1	42.7%	44.7%	前年度実績と比較して 1.5%pt 以上上昇	—	—	—
③精神障害者雇用トータルサポーターの相談支援を終了した者のうち、就職に向けた次の段階（※2）へ移行した者の割合	61.7%	69.3%	前年度以上	54.5% (4~9 月)	69.5% (4~9 月)	67.3% (4~9 月)
<p>(備考)</p> <p>※1 【厚生労働省「障害者雇用状況報告」】50人以上規模の企業において法定雇用率を達成（注）している企業の割合 （注）法定雇用障害者数に不足数がないこと。</p> <p>※2 就職（トライアル雇用、精神障害者等ステップアップ雇用含む）、職業紹介、職場実習、職業訓練・職場適応訓練へのあっせん、面接訓練</p>						
2014 年度目標設定における考え方						

- ① ハローワークにおける障害者の就職件数  
2013年度の実績見込みを踏まえて設定。
- ② 障害者の雇用率達成企業割合  
雇用率達成企業の割合は、例年1.2%pt程度で伸びている。このため、少なくとも例年の伸びと同程度以上の伸びは堅持することとし、2015年6.1報告において「2014年6.1報告と比較して1.5%pt以上上昇すること」を目標として設定。
- ③ 精神障害者雇用トータルサポーターの相談支援を終了した者のうち、就職に向けた次の段階へ移行した者の割合  
2013年度実績が年度目標（60%以上）を大幅に上回ったことから、少なくとも前年度実績値を上回ることを目標値として設定。

#### 施策実施状況

- ① ハローワークにおける障害者の就職件数  
2014年4月から10月までの就職件数は、52,004件（前年同期比10.7%増）  
【障害種別ごとの就職件数】  
身体障害者：17,555件（前年同期比1.0%増）  
知的障害者：11,620件（前年同期比8.1%増）  
精神障害者：20,921件（前年同期比20.3%増）  
その他障害者：1,908件（前年同期比31.2%増）
- ② 2014年6月1日現在の障害者雇用状況  
・民間企業の実雇用率：1.82%（対前年差0.6ポイント上昇）  
・民間企業における雇用障害者数43万1千人（対前年比5.4%増）  
【障害種別ごとの雇用障害者数】  
身体障害者：31万3千人（前年比3.1%増）  
知的障害者：9万人（前年比8.8%増）  
精神障害者：2万8千人（前年比24.7%増）  
・雇用率達成企業割合：44.7%（対前年差2.0%pt増）
- ③ 精神障害者雇用トータルサポーターの相談支援を終了した者のうち、就職に向けた次の段階へ移行した者の割合  
67.3%（2014年4月～9月）

#### 2014年度中間評価段階における施策実施状況に係る分析

- ① ハローワークにおける障害者の就職件数

2014年4月から10月までの就職件数は、52,004件(前年同期比10.7%増)となっており、目標(77,883件)の達成に向けて好調に推移している。このトレンドを維持すれば、目標を確実に達成することが見込まれる。特に、精神障害者の就職件数(20,921件)が前年同期比20.3%増と大きく伸びており、就職件数が好調に推移している要因の一つである。

なお、2014年4月から10月までの就職率についても47.9%と前年同期から2.2ポイント上昇している。

② 2014年6月1日現在の障害者雇用状況

2014年6月1日現在の雇用率達成企業の割合は44.7%(前年から2.0%pt増)であり、2013年度目標(前年から1.5%pt以上の増)を達成しており、雇用障害者数は11年連続で過去最高を更新するなど、民間企業における障害者雇用は着実に進展している。

③ 精神障害者雇用トータルサポーターの相談支援を終了した者のうち、就職に向けた次の段階へ移行した者の割合

2014年9月時点において、精神障害者雇用トータルサポーターの相談支援を終了した者のうち、就職に向けた次の段階へ移行した者の割合は67.3%であり、目標(前年度(69.3%)以上)を下回った。この要因として、より就職に困難な課題を抱える対象者の増加に十分対応しきれなかったことが考えられる。

施策の達成状況を踏まえた評価及び今後の方針

① ハローワークにおける障害者の就職件数

就職件数は、企業における障害者雇用への理解が進んでいること、就職を希望している障害者が増加していること、各種雇用支援策の充実を図っていることにより前年同期実績を上回っており、目標達成に向けて順調に推移している。このことから、引き続き、ハローワークが中心となり、福祉、教育、医療等の関係機関と連携し、求職者の障害特性に応じたきめ細かな職業相談・職業紹介を実施することで、目標を達成することが可能であると考え。特に、増加を続ける精神障害者等の求職者については、精神障害者雇用トータルサポーター等による専門的な支援により、一層の雇用促進を図ることとしている。

② 2014年6月1日現在の障害者雇用状況

法定雇用率引き上げ後の2014年6月1日時点において、民間企業における障害者の雇用状況については、雇用障害者数、実雇用率ともに過去最高を

更新しているものの、依然として過半数の企業が未達成の状態である。

このため、企業からの求人の充足に努めるとともに、事業所に対する厳正な雇用率達成指導を引き続き実施する。特に、障害者雇用の取組が低調である中小企業に対しては、中小企業を対象とした就職面接会や集団指導等を積極的に実施するなど、中小企業に重点を置いた取組を実施し、改善を図ることとしている。

③ 精神障害者雇用トータルサポーターの相談支援を終了した者のうち、就職に向けた次の段階へ移行した者の割合

2014 年度上半期の就職に向けた次の段階へ移行した者の割合が 67.3%と前年同期の実績を下回ったため、労働局に対して目標及びその進捗を意識した業務実施を改めて指示するとともに、精神障害者雇用トータルサポーター間の支援ノウハウの共有を図る経験交流会の開催などの質の向上を図る取組を行った結果、第 3 四半期までの実績は 68.5%と改善がみられた。

引き続き目標達成に向けて、精神障害者雇用トータルサポーターの更なる質の向上を図りつつ、精神障害者の求職者に対するカウンセリングや就労準備プログラム、事業主への意識啓発等の総合的な支援を実施する。

分科会委員の意見